意思疎通支援者養成支援事業

聴覚障害者等の意思疎通を支援する意思疎通支援者（手話通訳者・

要約筆記者）を養成するため、専門的な講座の受講に必要な経費を

補助します。

（岡山県事業）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（岡山県事業）

手話通訳者養成講座　　　　　　　　要約筆記者養成講座

補助対象

★教材費

★テキスト購入費

★交通費

◎補助金交付手続き

申請者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　井原市

交付申請　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　交付決定

手話通訳者養成講座・要約筆記者養成講座　受講

実績報告　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　確定通知

補助金請求　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　補助金支払

補助金受取

◎交付申請、実績報告に書類（講座の実施要綱・修了書、領収書等）が必要です。

（問合せ）　井原市健康福祉部福祉課障害者福祉係

　　　　　℡　０８６６－６２－９５１８　　Fax　０８６６－６２－９３１０